

日本学術会議

第1部ニューズレター

第20期 第2号

■ 第1部会（第2回）の審議概要について

第1部幹事 江原由美子

■ 第1部会（第2回）議事の要旨

■ 連携会員候補の推薦について

—第1次の連携会員候補の推薦手続が開始されます。

締切は12月16日です。—

■ 分野別委員会委員長からのあいさつ

■ 分野別委員会役員一覧

〒106-8555
東京都港区六本木7-2 2-3 4
日本学術会議第1部
TEL : 03 (3403) 5706
FAX : 03 (3403) 1640
E-mail : s251@scj.go.jp
Web サイト : <http://www.scj.go.jp/>

第1部会(第2回)の審議概要について

第1部幹事 江原由美子

第1部会(第2回)は、11月10日午後3時半から、同日午後1時半から第1部世話担当分野別委員会が行われた(政治学分野別委員会は別途にすでに開催されたのでこれを除く)あとを受けて、開催された。議事の要旨については別掲の通りであるが、ここでは議論の内容を論点整理的に報告しておきたい。

部会では第1部長から第1部の運営と活動の基本方針について報告が行われた後、各分野別委員会から第1回の委員会審議の内容が報告された。このなかで、とくに学協会と日本学術会議との関係および分野別委員会と第一部の運営・活動方針との関連性など、重要な論点について問題提起が行われた。

第1に、各分野別委員会の報告の中では「日本学術会議の新体制下では、会員の選出は学協会の推薦に拠らないことになったけれども、日本学術会議の活動目的や第一部の活動方向などを具体的に考えると学協会との協力なしに十分な活動を展開することは困難である」という認識が多く示された。したがって、第1部の活動方針としても提起されているように今期の具体的な課題として「学協会との新たな関係性の構築」が挙げられるべきだということが共通の了解であったと思われる。

このことに関連して、従来の登録学術研究団体制度に代わる新たな制度としての「日本学術会議協力学術研究団体」の申し込みの状況を把握して今後の学協会との関係性構築の基礎となる新制度の運営について第1部および分野別委員会において創意的な取り組みを行う必要があることが確認された。また、同制度の運営について、「協力学術研究団体」の要件に照応しない学協会の連合体についても「協力学術団体」に含めるべきではないかという指摘があり、学協会の連合体と日本学術会議との連携に工夫をする必要のあることが確認され、あわせて第1部関連学協会以外の領域での連合体の組織状況の情報提供なども行われた。

第2に、各分野別委員会における分科会の設置について、それぞれの委員会での計画が紹介された。そこでは、各専門分野の領域を細分化する形での分科会の設置とあわせて、専門分野における課題や研究主題に即して分科会を設置する方向性が示された。

その他、複数の分野別委員会にまたがって設置する分科会の場合には主幹となる分野別委員会を決める必要があるのではないかと、今後他の分野別委員会(他の部の世話担当分野別委員会をも含む)のもとに設置される分科会について情報を共有する方法の確立が必要ではないかという重要な指摘があった。また、分科会のテーマ設定と課題別委員会のテーマの設定との関連に留意して適切な連携を図るという論点も示された。

第3に、連携会員の選考に関して、このテーマを所管する選考委員会の審議状況について部

長より報告が行われたことを受けて、分野別委員会が連携会員選考において実際上の役割をどのように果たすべきかという問題が出され、また具体的に連携会員の選考を課題別委員会や分科会の設置と関連させる必要があるのではないかという指摘が行われた。

第4に、課題別委員会の設置について、第1部から提案するテーマに関して議論が行われた。第1部としての課題別委員会のテーマ案としては、学術資料・学術情報の保存・管理・利用のシステムのあり方（学芸員問題を含む）、少子高齢社会と社会保障、世代間公平性問題、グローバル化と移民問題などが挙げられ、いずれも重要な課題であることが確認された。今後ニュースレターなどで引き続き情報交換と意見集約を行うとともに、役員会、関連の分野別委員会等で審議し、可能性を詰めていくこととなった。

以上のように、いずれの課題も具体的に考えていくと他の課題と関連しており、これらの課題を総括的に審議し、方向付けを図るために第1部としていかなる活動を行っていくかという活動方針を明確にすることの重要性が確認された。

■ 第1部会（第2回）議事の要旨

公式の議事要旨案は次回の部会で承認していただきますが、以下は議事次第と概要です。

I. 日 時：平成17年11月10日（木）15：30～17：30

II. 場 所：日本学術会議5-A(1), (2)会議室（5F）

III. 出席者：計44名

IV. 議 事

(1) 前回議事要旨（案）の確認

(2) 第1部会の運営について

・部長より次の事項について説明があった。

① 開催頻度： 向後1年間に総会時（2月13日、4月10-12日、10月2-4日）の開催が予定されており、別途必要に応じて役員会の協議に基づき開催し、また部3分の1以上の会員からの請求がある場合も開催する。

② 部会での報告および審議： 部として方針を審議決定するとともに、幹事会報告、各機能別委員会からの報告、必要に応じて分野別委員会からの報告を行う。

(3) 第1部会の活動方針について

・部長より活動の6つの柱について説明があった。

① 課題別委員会設置の提案およびそこでの活動の推進

② 第1部の世話担当に係わる分野別委員会の活動の援助と推進

③ 部の課題としての固有のテーマの設定と検討

④ 「日本学術会議協力学術研究団体」等学協会との連携の促進

⑤ 夏部会の企画

⑥ 「第1部ニューズレター」の定期刊行について

(4) 分野別委員会の位置づけについて

・各分野別委員会委員長から、部会前に開催された分野別委員会の審議内容について報告があった。

・1委員会から委員会名称の変更について提案があり、また、複数の分野別委員会をまたがる分科会が設置される場合、主幹となる委員会を決定する必要があるのではないかとの意見があり、これらについては部長が幹事会に諮ることとなった。

(5) 課題別委員会の課題候補について

・会員からの提案「博物館学芸員のあり方についての提言」については、史学委員会でテーマの範囲を広げる方向で検討し、あらためて提案することとなった。

・他にも複数のテーマが提案された。これらについては第1部役員会、関連分野別委員会等で検討することとなった。

(6) 連携会員の選考について

・部長より、選考委員会での審議状況の報告があり、新たな情報についてはメール等で会

員に知らせることとした。

- (7) 東北地区会議委員の変更について
- (8) 平成 18 年度日本学術会議主催国際会議のテーマについて
- (9) 科学者行動規範に関する検討委員会委員候補者の推薦について
 - ・ 会員および会員以外（連携会員として発令）の候補者を承認した。
- (10) 懲戒委員会委員等の後任者推薦（第 1 東京弁護士会からの依頼）について
- (11) 幹事会・各委員会からの報告
- (12) その他
 - ・ 次回の部会日程 : 2 月 13 日の総会時に開催する。

■ 連携会員候補の推薦について

—第1次の候補者推薦手続が開始されます。締切は12月16日です。—

(1) 連携会員候補の推薦手続が始まります。

連携会員の選考については、選考委員会（黒川委員長）において選考方法、選考基準などについて審議が行われていますが、この度、第1次の候補者推薦手続を行うことが決定されました。11月24日の幹事会で承認され、ただちに手続が開始されます。このニューズレターがお手元にとどくころには、会員のみなさまに直接、候補者推薦の依頼が行われているはずです。

(2) 推薦する数は5名までです。

推薦方法については、推薦の依頼に際して説明される通りですが、会員は候補者を「5名まで」推薦することができ、推薦に際しては会員である賛同者1名の署名を必要とします。なお、賛同者になることについて数の制限はありません。

会員が重複して一人の候補者を推薦することは想定されていません。推薦に際しては候補者の承諾を求めて、候補者が他の会員からの推薦に承諾していないことを確認していただくことが必要です。

(3) 締切は12月16日です。

締切が「12月16日まで」となっており、期間の余裕がありませんので、できるだけ迅速に推薦の作業をお進めいただくようお願い致します。

(4) 暫定・臨時の連携会員との関係

現在すでに、移行期の業務処理の必要のために暫定的に、また、課題別委員会等の臨時の委員会のために臨時に、3年以下の任期で発令されている連携会員がいらっしゃいます。今回の一般の連携会員の選考に当たっては、これらの暫定・臨時の連携会員も推薦の対象となります。暫定・臨時の連携会員が今回の選考で連携会員に選出されれば、6年任期の一般の連携会員となります。

(5) 全体のスケジュール

連携会員は約2000名程度が予定されています（予算枠）。今後の日程のおおまかな想定では、今回の第1次の推薦手続によって選考される連携会員は年度末くらいまでに発令され、その後第2次の推薦手続が行われ（この際には会員と並んで第1次の選考で発令された連携会員も連携会員候補の推薦を行います）、来年の夏頃までには予定の数の連携会員がすべて発令され出揃う、という見通しです。

分野別委員会委員長からのあいさつ

語学・文学委員会委員長 今西 裕一郎

このたび学術会議第20期会員を拝命、のみならず語学・文学分野の委員長に選出され、責任の大きさと重さを痛感しています。

ご承知のように、語学・文学分野はその性格上、多岐にわたる学の集合です。しかしその割りには委員数は限られており、全体を網羅した万全の活動体制は必ずしも備わっているとはいえない状況にありました。また現にそうだろうと思います。

語学・文学分野全体の連絡協議会のような組織があれば、学術会議の活動の一環としての講演会、シンポジウムの開催など、さまざまな面で好都合であろうと思う半面、これまでそのような組織が形成されなかったというまさにその点に、語学・文学分野の面目あり、という野次馬的発言も聞こえてきそうです。

しかし、学術会議としてはそれは禁句です。さまざまな学術分野において21世紀の日本に対する有意義な提言が求められており、語学・文学分野も例外ではありません。

先日開催された分野委員会では、語学・文学のさまざまな側面からの「日本語の将来に対する提言」を「委員会で取りあげる予定のテーマ」に選び、部会に報告しました。

第20期の語学・文学分野委員の顔ぶれは、庄垣内正弘（言語学）、田口紀子（フランス語学）、藤井省三（中国文学）の各氏と私今西（日本文学）に加え、史学分野から桜井万里子氏が参加していますが、実際の活動は、今後選出される予定の、上記委員の数に数倍する連携会員の方々の協力を俟ってはじめて推進されることとなります。まだどなたかは存じませんが、連携会員におんりの暁には、何とぞ強力なご協力をお願い申し上げます。

哲学委員会委員長 野家 啓一

このたび哲学委員会委員長に就任することになりました。10月3日に第20期会員に任命されたばかりで、学術会議の活動についてもまだ十分に理解しているとはいいがたい状態ですが、皆様方のご協力をえて、哲学分野の発展のために微力を尽くしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

哲学分野は多岐にわたっており、今回組織された哲学委員会も旧哲学研究連絡会議を構成していた西欧哲学、インド哲学、宗教学、美学などに属する会員のみならず、法学、経済学、美術史など隣接分野の会員にも積極的な参加をいただいています。これに連携会員が加われば、哲学分野が包摂する学問領域はさらに広がるものと思われれます。

もとより「哲学 (philosophy)」の原義が「知を愛する」ことであり、今日の自然科学もかつ

ては「自然哲学」であったことを考えれば、哲学はその成立当初から学際的な学問であったといえます。とりわけ、このところ発展の目覚ましい生命倫理、環境倫理、科学技術倫理など応用倫理学の分野では、医学、看護学、環境学、工学、生命科学など理系の学問分野との連携協力が常態となりつつあります。こうした哲学の「学際性」を有効に生かし、同時に哲学本来の役目である「物事を根本から考える」営みを忘れることなく、21世紀の社会が抱える困難な諸問題に対して、人類の未来を見据えた長期的展望に立つ提言を行うことこそ、哲学委員会に課せられた使命であると私は考えています。

もう一つは、自然科学分野に比べて人文科学分野が立ち遅れているといわれる「国際化」の推進という使命です。特にアジア諸国との学術交流は喫緊の課題といえます。さいわい、2006年には中国の杭州で「日中哲学シンポジウム」が、また2008年には韓国のソウルで「世界哲学会」が開催される予定になっておりますので、哲学委員会としてもこれらの機会をスプリングボードに、一層の国際交流の実をあげて行きたいと思っています。

「学際性」と「国際性」とを車の両輪とした哲学委員会の活動に、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。

心理学・教育学委員会委員長 長谷川 壽一

この度、思いもよらず心理学・教育学委員会の委員長に選ばれました。当委員会は、心理系7名、教育系5名、自然科学1名の委員構成ですが、教育学の佐藤学先生が第一部副部長に選出されたため、心理の委員の中からの委員長を互選することになりました。他の方々も、それぞれ本務が大変にご多忙というご事情で固辞されたので、東京在住で、日本心理学会ほか学協会との連絡を取りやすい私が重責をお引き受けすることとなりました。非力ではありますが、どうぞお力添えの程、宜しく申し上げます。なお、副委員長を藤田英典先生、幹事を秋山弘子先生と鈴木晶子先生をお願いいたしました。新体制の第20期では、19期までと比べ心理、教育を拠点とする会員数が増え、期待の大きさを感じます。が、社会における心と教育をめぐる諸問題の重要性と緊急性を考えると、これでもまだ十分とは言えません。今後選出される連携会員の皆さんと力を合わせて、心理、教育に関わる政策提言と、この分野の科学者コミュニティにおける諸問題に取り組んで行きたいと存じます。また、学協会と円滑に連携していくこと、地方、女性、若手研究者からの声を集約していくことが、重要な課題だと認識しています。新体制として最初にすべき作業としては、分科会の設置があげられます。長年続いた研連という体制に代わって、分野別の分科会と領域横断型の課題別分科会が立ち上がります。具体的な分科会の名称と役割は12月の委員会で決定する予定ですが、11月の初回会合では、心理、教育学という固有の学問のアイデンティティを確認し、その将来を見据える分科会と、心理、教育両分野が協力し合い、さらに関連諸領域と共に社会の要請にこたえていく分科会をそれぞれ設置すべきだという方向が示されました。後者については、子どもの心と学力に関わる問題、少子高齢化に対応する諸問題、専門職およびその教育に関する問題などが提起されました。活力ある分科会活動をもり立てていきたいと思っています。

社会学委員会委員長 今田 高俊

このたび第20期日本学術会議の第1部社会学委員会の委員長を引き受けることになりました。これまで学協会と学術会議の関係は、極めて稀薄であったと認識しています。2000年から2003年にかけて、日本社会学会の庶務理事を務めましたが、学術会議の窓口であった旧研連と学会との関係は形式的で、実質的には何もなかったように記憶しています。本来、日本学術会議は学協会と有機的に連携して学術の向上に努めるべき存在ですが、学協会の自律性の尊重という名目のもとに、関係の構築に消極的であったことは否めません。

新しい学術会議では、学協会という背後組織とのつながりが解消されましたが、むしろこれを契機に、学協会との自由で前向きな連携関係を構築する道が開かれたと考えるべきでしょう。社会学委員会では、新生学術会議の理念にもとづいて、積極的に学協会との連携をはかっていく所存です。とくに、委員会の下に設定された6つの分科会を軸に、関連学協会から専門家の方々を連携会員としてお招きし、密な研究協力関係を築いて参ります。また、関連学協会には、相互の交流を高めるために、学術会議担当の窓口を設けていただく予定です。権威主義的ではなくパートナーシップとしての関係構築に尽力して参りたいと思います。

史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会は、旧来の研連でいうと、旧1部の歴史学研連、考古学研連と旧4部の科学史研連とが合同したという形をとっている。史学委員会所属の会員は、現在のところ、9名であるが、科学史関係の会員がいないところに問題がある。特に、日本学術会議が団体加盟している国際科学史・科学基礎論連合の国内委員会を史学委員会内に設置しなければならないということがあるので、なるべく早く科学史関係の連携会員を任命しなければならない。

11月10日に開催された第一回の史学委員会では、まず、役員（委員長：小谷汪之、副委員長：木下尚子、幹事：桜井万里子・藤井譲治）が選出された。その次に、「国際歴史学会議等分科会」の設置が決定された。これは、日本学術会議が団体加盟している国際歴史学会議（CISH）の国内委員会となるもので、国際委員会内に設置された「___CISH分科会」を兼ねることになる。

次に、史学委員会が第20期に取り組むべき課題について討議した。その結果、以下の四つのテーマが提案され、次回の史学委員会で最終決定したうえで、それぞれに対応する分科会を設置することに決した。

- (1) 博物館・美術館等の組織運営にかかわる諸問題（学芸員問題など、木下会員担当）
- (2) 歴史・考古学資料の情報管理・公開にかんする諸問題（文化財、公文書館問題など、藤井委員担当）
- (3) アジア研究・対アジア関係の諸問題（教科書問題などを含めて、岸本委員担当。ただし、史学委員会だけではなく、他の分野別委員会にも呼び掛けて複数の分野別委員会にまたがる形での設置を検討する）

(4) 歴史認識と歴史教育にかんする諸問題（小谷委員担当）

なお、(1)の課題については、課題別委員会のテーマとするという趣旨の提案が木下会員からあり、今後さらに検討することとなった。

地域研究委員会委員長 油井 大三郎

日本学術会議の改組によって新たに「地域研究」の分野別委員会が発足したことは長年の関連学会・研究機関の悲願であっただけに心から喜んでおります。それだけにこの地域研究委員会の責任は重大であると身を引き締めております。この委員会には第1、第2部から12名の会員が参加されていますが、その専門分野は、主としてエリア・スタディーズ、地理学、人類学、開発経済学の4分野からなります。そのため、役員もこの4分野から出すこととし、委員長には油井大三郎（北米研究）、副委員長には碓井照子（人文地理学）、幹事には藤田昌久（開発経済学）と山本真鳥（文化人類学）の4会員が担当することになりました。今後の活動としては、地域情報、人文・経済地理、開発経済、文化人類学、地域研究基盤整備の5分科会を設置して活動するとともに、地域研究委員会全体としては文理融合型の「地域研究」のあり方などを検討してゆく計画です。

法学委員会委員長 淡路 剛久

この度、期せずして、法学委員会委員長を仰せつかりました。学術会議につきましては、かつて研連で仕事をさせていただいたことがあります。会員は初めてです。まして、新たな研究者コミュニティとして生まれ変わりつつある学術会議会員としてなにをなすべきかについては、十分承知しているわけではありません。委員の皆様方の多大なご協力を得て、職責を果たしたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

さて、法学委員会に所属されている委員の皆様方はおそらく身をもって感じられていることと思いますが、法学領域はいま、大きな転換を経験しつつあります。法科大学院の設置、それにとまなう大多数の法学研究者の法曹養成教育への参加、そして、その反面としての法学の理論的な研究および研究者要請大学院の先細りの危険です。もちろん、法曹実務教育と法学の理論研究とは、相対立するものではありませんし、本来、法学研究の中心目的の一つは、法曹養成教育への貢献にあったはずですから、このような状況は必然といえるかもしれません。ただ、法学研究者の多くは、新たな法科大学院教育のために多くの時間をささげ、研究に割く時間が足りなくなっているのではないかと推測しますし、関心が実務に向いて、理論志向の研究が手薄になることも考えられます。

このような法学会の状況の中で、また、会員の先生方につきましては、おそらくほとんど自己破産的な多忙な状況の中で、学術会議の法学委員会としてなにをなすべきかについて考えていかなければなりません。学協会との連携を強める必要もありますし、他の専門分野からの刺激を受ける必要もあります。会員の皆様と共に、新たな学術会議にふさわしい法学委員会の活

動を模索していきたいと思います。

政治学委員会委員長 猪口 孝

政治学委員会は日本学術会議の多くの使命のなかでも最も中核的な次の三個に多大な関心を寄せる。(1) 社会の中の科学者の倫理、(2) 科学者の教育・育成、(3) 科学技術政策の形成と実行である。これらについての政策的提言は政治学委員会の最も先鋭的な関心分野である(参照、猪口孝の『学術の動向』最近号所収小文)。これらについてはより詳細な説明をいずれ試みたいが、ここではその前に政治学についての時にいだかれていた偏見を正したい。(1) 政治学は社会のなかの科学技術についての政策提言には専門的に学術的な観点からのインプットをする用意がある。公共政策として俎上に登るものはすべて政治学の守備範囲である。実際、ITERでもクローンでも政治学者の守備範囲である。(2) 政治学は政治的なイデオロギーで社会を惑わす学問とするのは偏見である。政治学はどのような諸価値にどのような比重を与えるべきかについて広い視野から物事を分析し、判断する学問である。欧米はもちろん、アジアでもまともな大学で政治学部がない国はほとんどないが、日本が大きな例外であることは日本の偏見を示唆している。

さらに政治学委員会は科学者の発信の方法と効果について学問的な関心を寄せている。技術的な視点からではなく、コミュニケーションの効果の視点からである。そして政治学委員会は欧米に加えてアジアとの交流についても学問的な意見を提議したいと考えている。アジアとの交流、共同研究、共通組織化について考えることが少なくない。日本学術会議の組織の運営についても学問的な意見を提議する必要があると感じている。いずれも大問題なので、いますぐというのではないが、委員長としても何らかの形で取り組めたらと思っている。当面すぐに行うことは組織全体の共通課題のほかに、2006年1月28日(土曜日)2時-5時、慶応大学との共同で、「市民教育—市民、ジェンダー、政策」の学術シンポジウムを開催予定している。

経済学委員会委員長 鈴木 興太郎

経済学委員会の14名のメンバーのうちで、私ひとりが僅かながらも以前(第18期)の学術会議の経験者であることに気付いたとき、経済学委員会の立ち上がりの世話役をお引き受けせざるを得ないことを、半ば程度まで覚悟しました。新体制の学術会議には、かつてのような登録学協会による会員の選出制度や文科省科研費の審査委員の推薦制度が存在せず、従来の組織・運営原則との断絶が専ら強調される傾向があるようです。とはいえ、いま必要な組織・運営方法の改革を確かな軌道に乗せて堅実に維持し続けるためには、従来の組織・運営方法の功罪両面をよく理解している必要があると思います。また、学術会議が日本の代表メンバーとなっている国際学術団体との長期継続的な関係も、第20期の学術会議の新体制に敏速・的確に組み入れる必要があります。経済学委員会の第1回会合で委員長に推された以上は、副委員長と幹事の会員に支えていただきつつ、こうした難問と誠実に取り組む積もりです。

立ち上がりの経済学委員会が取り上げるべき優先事項としては、私は2つの課題を念頭に置いています。その第1は、学術会議の分野別委員会（経済学）にこそ相応しい検討課題を設定して、第1部を基本的なフランチャイズとする他の分野別委員会はいうまでもなく、第2部と第3部を基本的なフランチャイズとする分野別委員会とも協力して、対外的な情報発信と政策提言を積極的に構想することです。プディングの味は食べてみて判るといわれるように、新たな学術会議の活動も対外的な情報発信と政策提言に結実する会員の見識とコミットメントに応じて判定されることを、われわれは不断に意識している必要があると思います。その第2は、国際経済学連合（International Economic Association, IEA）と国際経済史学連合（International Economic History Association, IEHA）のように、学術会議が日本の代表メンバーとなっている国際学術団体とのインターフェイスを具体的に再構築することです。この作業を通じて、新体制の学術会議と多数にのぼる国内学協会との新たな連携の仕組みについて、具体的で建設的な雛形ができればよいと考えています。

経営学委員会委員長 平松 一夫

2005年11月10日に開催された第1回経営学委員会で、私が委員長に選出されました。日本学術会議の使命のうち経営学委員会が担う役割を中心に微力を尽くしたいと思います。副委員長には藤本隆宏・東京大学経済学研究科教授が選出されました。心強い限りです。

会合では経営学委員会として暫定的に次のテーマをとりあげることといたしました。

- ① 普通高校などでの経営学・商学・会計学等の教育を充実すること。
- ② 国の科学技術経営（とりわけイノベーション創出戦略）の強化に関して経営学委員会・分科会として検討すること。産業・企業レベルでの技術経営力・イノベーション強化 に関しても経営学委員会が他 委員会と連携して発言すること。
- ③ 複数学会の力を結集した英文学力論文発信力（学会横断的な英文学術誌など）を強化 すること。

以上を簡潔に示しますと、経営学リテラシー、イノベーション、対外発信力の3テーマを取り扱う方向が示されたこととなります。

この度の日本学術会議が新体制になったことにより、従来「登録学術研究団体」とされていた学協会が「協力学術研究団体」に改編されました。経営学委員会としては、上に掲げたテーマについて活動を推進するために、新たに創設される「協力学術研究団体」との関係、さらには設立が検討されている「経営関連学会協議会」との望ましい関係を、早期に樹立することが期待されていると考えております。

経営学委員会に属する会員および近く選任される連携会員の力を結集して役割を果たしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

分野別委員会役員一覧

(敬称略)

	委員長	副委員長	幹事	幹事
語学・文学委員会	今西 裕一郎	田口 紀子	庄垣内 正弘	藤井 省三
哲学委員会	野家 啓一	丸井 浩	氣多 雅子	(追って決定)
心理学・教育学 委員会	長谷川 壽一	藤田 英典	秋山 弘子	鈴木 晶子
社会学委員会	今田 高俊	上野 千鶴子	直井 優	白澤 政和
史学委員会	小谷 汪之	木下 尚子	桜井 万里子	藤井 譲治
地域研究委員会	油井 大三郎	碓井 照子	藤田 昌久	山本 眞鳥
法学委員会	淡路 剛久	浅倉 むつ子	(追って決定)	(追って決定)
政治学委員会	猪口 孝	小林 良彰	廣瀬 和子	加藤 節
経済学委員会	鈴木 興太郎	岩井 克人	津谷 典子	(追って決定)
経営学委員会	平松 一夫	藤本 隆宏	(追って決定)	(追って決定)